

# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成27年6月12日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会  
主査 鵜 川 晃 匠

平成27年6月12日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第82号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第1号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査	—
報告第8号 専決処分(専決第12号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第10号)) の承認を求めることについて中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査	—



《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第82号の審査	2
報告第8号の審査	16
閉会	18



# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成27年6月12日（金）	厚生文教委員会休憩中		
開議・閉議	午前10時16分	開会　～	午前11時39分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	主査	鵜川晃匠	副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田　猛
	学校教育課長	磯本宏幸	生涯学習課長	大道健一
傍聴者	議員	尾川直行	川崎輝通	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

(厚生文教委員会で訂正⇒最初からの発言とする)

教育総務課長から発言の申し出がございます。

○芳田教育総務課長 失礼します。午前中の訂正なんですけども、バスの財源なんですけども、予算書の10ページ、11ページ、19●款●繰入金、2項の基金繰入金の7番振興基金繰入金の2億3,000万円のうち、バスの財源として3,232万1,000円を計上させていただいております。よろしくお願ひします。

○鵜川委員長 谷本教育部長。

○谷本教育部長 あわせて、先ほどバスの関係でお出ししました資料につきましては、委員会への資料提供ということで、慎重にお取り扱いいただきますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○鵜川委員長 慎重にというより、はっきりと絶対部外秘ですよというなことを言うとかんと困る。

○谷本教育部長 わかりました。金額とプレート番号が入っておりますので、部外秘でお願ひいたします。

○鵜川委員長 委員以外にも配つとられるん。その辺をちょっともう一遍念を押しといてよ。なかったらええんじゃけど。

○谷本教育部長 委員だけですな。

○鵜川委員長 いやいや、お聞きになつとんじゃからその辺もよう注意をしてくださいということとは念を押しとかんといけませんよということ。

○星野副委員長 今の傍聴人にも配つとん。

○● ● お配りしてます。

○鵜川委員長 じゃから、傍聴人にも言いよる、何を言うとなら。

○谷本教育部長 至りませんで済いませんでした。傍聴人の方もよろしくお願ひいたします。

#### 午前10時16分 開会

○鵜川主査 それでは、ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

本日の委員会は、議案第82号及び報告第8号のうち、教育委員会関係の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第82号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、直ちに議案第82号平成27年度備前市一般会計補正予算(第1号)中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査を行います。

補正予算書、あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

まず、歳入から行います。

歳入は10ページ、11ページ、16款県支出金、3項県委託金、9目教育費県委託金、3節教育研修諸費委託金のみであります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。

歳出は20、21ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から26、27ページの10款教育費、7項保健体育費、3目学校給食費までとなっておりますので、歳出全体で御質疑ございませんか。

**○橋本委員** まず、質疑に入る前に、先ほど配付されました資料を若干でよろしいですから説明をいただけませんか。これはたしか、今回タブレットに入れるソフトじゃないかなと思うんですが、そうでしょう。

21ページの教材備品、18番備品購入費、教材備品でタブレット支援ソフト1、371万6,000円について資料が配付されたんで、これについて若干説明をしてくださいということです。

**○芳田教育総務課長** 先ほどお手元へ配った資料なんですけども、この表でインストール済みのソフト、一番上の共通というところのスカイメニュークラス、これがタブレット導入時のソフトになっております。その下に小学校インストール済みソフト、クリックドリル、ピッケのつくるプレゼンテーション、中学校に参りますとコロコロイングリッシュ、パワーポイント2013ということで、こちらの左側にある資料がタブレット導入時に入れているソフトになります。右側の小学校、中学校それぞれありますがキューブきつず、伝えるチカラPRESS、これが今回予算計上させていただいて導入を想定しているソフトになっております。

以上です。

**○橋本委員** それで、今回導入を予定しておるスズキ教育ソフトのキューブきつず、それから中学校では伝えるチカラPRESSですか、こういったソフトはふるさと納税がたくさんあったから、ぼっと思いつきじゃあこういうものも入れようかということになったんですか。

**○芳田教育総務課長** 実は当初予算でソフト導入の予算を要求しておりました。予算編成の際、予算がつかなくて当初予算には計上されておりませんでした。今回ふるさと納税でいろんな政策を考える中で、教育委員会として図書カードとこのソフトの導入をぜひ進めたいということで、今回計上させていただいております。

以上です。

**○橋本委員** 当初予算で計上したけれども予算をつけてもらえなかったと。だから、ふるさと納税でたくさん寄附金が集まったので何か使い道がないか、子育て支援という中でこれを選んだと。これはちょっと本末転倒じゃないかなというのが、タブレット端末を導入するときに、小学

校の1年生から中学校の3年生まで全員に1人1台ずつ配った、こういうソフトが必要なんだと。だから、予定に基づいて粛々と計画を進めるというのが正しい格好であって、それを当初予算のときに蹴られたとか、それから余分な財源ができたからここで計上するんだというのはおかしいと思われませんか。私はおかしいと思うんです。効果的に教育を進めるためにはソフトが必要だということで、今回このような予算が組まれたということは喜んではございますけど、当初の計画に合ったものが、まずもって当初予算で蹴られたというのが、今初めて聞いてびっくりしとんですけど、そこら辺はどうですか。本当は教育長と議論したいんですけど。

**○谷本教育部長** 当初予算要求時に上げていたアプリケーションでありまして、これが予算的につかなかったということを知っていました。今回ふるさと納税の使途のうち、教育分野で使えるようなものを考えていくという中で、我々としてはこのアプリケーションをぜひとも入れたいという思いを強く思っていましたので、今回こういう計上をさせていただいたというのが本音でございます。当初予算計上のときにどういう経緯で、委員おっしゃられるとおりに予定どおりに粛々とそういう予算組みをつけていけるべきだったとは思うんですけども、その経緯については申しわけないんですけども、私どものほうで把握できていない部分でございます。

**○橋本委員** お見受けしたところ全員新任の方ばかりで、27年度の当初予算を計上するときの経緯を知っておられる方がいないのが実に問題だとは思うんですけども、私はタブレット端末導入のときに賛同した議員の一人ですので、この事業がうまく行ってほしいと。そのためには、いろんなアプリあるいはソフトを導入しなければならないというふうに思っていますので、今回の予算計上についてはいいことだなとは思うんですけども、先ほどの答弁を聞くと、当初予算で計上していたけれどもそれがだめだったんだというのを聞いたら、そんなもんを1人に1台ずつ全員に配付するなよというふうに私は思うんです。だから、そこら辺は教育委員会として今後いろんな局面があらうと思うんですが、財政当局とは激しくやり合ってほしいなというふうに思います。教育部長、どうですか。

**○谷本教育部長** 御意見ごもっともだと思います。これに限らず、そういう局面はこれからもあるんじゃないかと思えます。教育委員会としてぜひとも必要という分については、譲らないように頑張っていきたいと思えます。

**○橋本委員** はい。とりあえずはこの分はもう私はいいいです。

**○星野副主査** 現在インストールされているスカイメニューと今回導入予定のソフトの違いをもう少し詳しく教えてください。

**○芳田教育総務課長** 濟いませぬ、余り詳しくはないんですけども、タブレット導入時に入れましたピクチャーのつくるプレゼンテーション、中学校についてはパワーポイントということで皆さん御存じだと思うんですけども、このプレゼンテーションソフトはあくまでも画面1つに写真を張って文字を書くだけというような、本当に単純な操作だけができるソフトでありまして、今回入れさせていただくキューブきっずにつきましては、動画編集とか写真編集とか新聞をつく



ったりといろんなソフトを組み合わせてできるソフトになっておりますので、より高度な学習ができるんでないかということで、今回こちらを導入予定にしております。

○石原委員 濟いませぬ。僕もこの分野は全然詳しくなくて苦手なほうなんですけど、数あるソフトの中からこのたびこのスズキ教育ソフトさんですか、このソフトにしようと思はれる過程ではしっかり学校現場の先生方とも協議をされて進めてきたんでしょか。

○芳田教育総務課長 実は2月に備前市の小・中学校の先生方、大学の教授を踏まえたICT活用推進協議会、そちらのほうで前回いろんなソフトを入れるところで協議をしていただきながら、このソフトが一番いいんじゃないかということで、先ほどの当初予算のお話もありましたが、このソフトを計上していたと。今回再度やはりこのソフトを入れるほうがより学習等に役立つんじゃないかということで、予定しております。

○星野副主査 先ほど協議会、たしか放送大学の中川教授お薦めのソフトだという話だったと思うんですが、きょうの山陽新聞に載っていましたが、赤磐市のように官と学の連携でソフトを開発するとかという話は出てきてはないんでしょか。

○芳田教育総務課長 まだこの席で詳細なお話はできませんけども、大学のほうからソフトの開発をしてみたいというお話はいただいております。

○鶴川主査 ほかにございませぬか。

○橋本委員 それでは、スクールバスの件についてお尋ねをしたいと思いますが、まず21ページにあります備品購入費で、スクールバス3、232万1,000円というのが計上されております。このスクールバスはどこからどういうものをどれだけ購入する予定かお尋ねします。

○芳田教育総務課長 スクールバスについてでございますが、中古車3台、中型2台、大型1台を購入する予定で、実は路線バスの関係もございまして、一応査定額等々を聞いて予算計上をさせていただいております。中古車については、もう御存じのとおり備前バスさんの価格を大体聞いて計上させていただいております。バス、中型を新車で3台購入させていただく予定で計上しております。中古が中型2台と大型1台、新車で中型3台です。ですから、バスでいいますと6台です、合計。それプラス子供さんの少ない路線についてはミニバンを2台。合計で8台です。

○橋本委員 それって内訳を記したものは我々にいただけませぬか。

○鶴川主査 すぐ出ますか。

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開します。

○橋本委員 資料要求をしましたところ大変懇切丁寧な資料を出していただきまして、まず敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

その中で、まず車の購入が当初は3台だけかと思ったら、実に全部でミニバンまで含めると

8台なんだということよくわかりましたが、資料の中の①中古車の購入費用、これについては3台、中型が2台で大型が1台と。詳しくナンバープレートから価格まで書いてございますが、これについて先方の所有者と教育委員会側は直接価格交渉的なものはやられましたか。それとも、どこかへ一任していますか。

○芳田教育総務課長 価格につきましては、まち創生課から資料をいただきまして、その資料をもとに計上させていただいております。

○橋本委員 もう完全に委託ですね、その価格交渉は。

○芳田教育総務課長 実はバスが何十台もございまして、路線バスで使用するバスとスクールバスということで、まだ実際にこのバスになるか、うちの希望として年代の余り走行距離を走っていないバス、当然スクールバスに使うので安全・安心ということで、うちのほうがあくまで3台上げていただけなので、まだこれからの交渉になると思います。

○橋本委員 それで、ミニバンも含めて新車の購入が全部で5台。これらについては、教育委員会のほうでパンフレットとかもろもろなものを取り寄せて、恐らくこれは入札になるんだろうと思いますけれども、しかるべくこれは主体的に交渉されよんですか、それともこの購入も含めてまち創生課へ委託されとんでしょうか。

○芳田教育総務課長 新車につきましては、教育委員会で入札の手続を全て行う予定です。

○橋本委員 予算書の中で、トータル8台の購入費用3,232万1,000円が、財源の内訳を見るとその他というところに載っておるんです。これについては、国・県の補助金はいただけないのかどうか。こういう公共の路線バスが廃止になってスクールバスをにせにゃあならんようなときには、かなり率のいい補助金がもらえたりするというふうにお聞きしとんですが、それは一切ないんですか。

○芳田教育総務課長 今回のスクールバスの購入費には、補助がつかないということで認識いたしております。

○橋本委員 何でつかんのか理由はわかります。私らは一般的には、路線バスが廃止されることになりますと、それを利用して通学をしておった児童・生徒のそれに対応するために、地方公共団体がバスを購入してスクールバスを運行する。そのときのスクールバスの購入については、国の手厚い援助があるというふうに聞いてったんですけど、そんなもんは一切ないんですか。ないのか、それともあるけれども今回これは該当しないんだとか、いろいろ理由があるでしょう。

○芳田教育総務課長 認識間違いかもしれないんですけども、4キロ以上になりますとスクールバスを出すという中で、スクールバスかそれ以上のところの路線バスであれば、当然スクールバスに切りかえるということであれば補助対象かなと。2キロから4キロ未満のところは、あくまで通学に路線バスがあるので路線バスを使用して通学しているという形ですので、そこが今回の補助の対象外の措置かなというふうにご認識いたしております。

○橋本委員 ならば、4キロ以上離れている、俗に言う遠距離通学費に該当する、これについて

は補助の対象になってもええんじゃないんですか。

**○芳田教育総務課長** 4キロ以上で既にスクールバスを出しているのは備前中学校へ通っている方、東鶴山、久々井とか伊部小学校。吉永につきましても、2路線を既にもうスクールバスとして出していますが、それはもう市が所有しているバスなので、今回の購入のバスの台数とはまた別で。こちらの表を見ていただきましたら10路線ございます。購入は8台です。2番の……。

**○橋本委員** いえいえ、それは後で質問しますので。

大体わかりました。このたびの3, 200万円余りについては、国の補助金はないと。じゃあ、この財源でその他というふうに書いとんのは、一般財源の中に入ってないんですよね。だから、その他というのは何か特別な財源があるんでしょうか。宝くじであるとかふるさと納税であるとか。

**○芳田教育総務課長** この事務局費の中の財源のその他ですので、先ほどのふるさと納税の財源とかが、例えば報償費とか備品購入費の教材備品の財源として入っていますので、バスの財源ではないです。

**○橋本委員** それはちょっと違う。

21ページ見てください。下から2行目。スクールバス3, 232万1, 000円。それとまるで同額が、20ページの事務局費の財源内訳の中で特定財源のその他というところに3, 232万1, 000円が載っかりますんで、これはその他の財源というのは何になるんですかという質問なんです。

**○芳田教育総務課長** バスの関係で財源は、振興基金です。

**○橋本委員** ちょっと耳なれない言葉ですが、振興基金というのはどこの団体がどういうふうな格好で。これは補助金としてもらえるものなのか。あるいは備前市が基金を積み立てて、そこから取り崩して入れるのか。

**○芳田教育総務課長** 市が積み立てている基金だと思いますが、あとで確認させていただきます。また御報告させていただきます。

**○橋本委員** はい、了解です。

それで、先ほどの資料の中でスクールバスの①から⑩のこの路線図、この中で今まで備前バスさん、日生運輸さんに委託をしておりました路線が入っておろうかと思います。このたびの補正予算案の中にも、スクールバス運転管理委託料が半年分370万円ほど減額になっております。この路線はどことどことどこがこの370万円の減額に該当するのか教えてください。

**○芳田教育総務課長** ①番と②番の吉永方面と、あとは⑨番の伊部小学校です。

**○橋本委員** それで、もう以前から今現在でも、もう既に備前市が直営でやっている路線があるかと思います。それは、どれとどれでしょうか。

**○芳田教育総務課長** ②番なんですけど、ここが②で1路線に書いてあるんですけども、中学へ行く朝部のある路線とその後すぐ小学校へ行く路線と2便、時間がずれて走っています。

⑨番の伊部小学校のところも、これが中学校の朝部もあるので、直営でやっている部分と委託の部分がございます。

○橋本委員 だんだんわからんようになりようけれども、まあいいわ。

①、②、⑨を除いた番号を振ってある分が、このたび新規に備前市が直営としてスクールバスを運行するものになるということで認識しておったらよろしいんでしょうか。

○芳田教育総務課長 先ほど①、②、⑨ということで、ダブっているところもあるので市営のもあります、それ以外の③番から⑧番、⑩番につきましては、本当に直営で今回するという路線です。

○橋本委員 かなり多くの路線を備前市が新たに直営でスクールバスを運行しなければならない状態になったということで憂慮しとんですが、その中で21ページにあります賃金937万1,000円、スクールバス運転員の賃金、これが恐らく半年分、10月1日から来年の3月末までの分を計上されておると思うんですが、これは何名分の賃金なんですか。

○芳田教育総務課長 賃金なんですけど、常勤と非常勤で計上させていただいております。常勤につきましては7名分。非常勤につきましては、時間給でいきますので6時間を20日間で6カ月の3ルートの数を出してございまして、この時間の合計が2,160時間を時間給で払うという形で計上しております。

○橋本委員 その非常勤の分をそんな時間数で言われてもわからんので、1日に必要な運転手の数、例えば常勤の7人がまずは優先的にいくと。あとの分を非常勤の時間給を支払う運転手で充当するというふうにした場合、非常勤の者は何人確保されるんですか。

○芳田教育総務課長 休んだときとかの職員も考えまして、非常勤の時間給については10名ぐらいを考えております。

○橋本委員 常勤が7人もおられて、半年分が937万1,000円というのはちょっと安いような気がするんですけども、この積算根拠は十分なんですか。これで足らなんだ、補正でお願いしようというようなことにはならないんですか。

○芳田教育総務課長 委員御指摘のとおり、実は常勤の臨時職員の条例でいきますとバスの運転手の月額がございませぬ。今回予算計上させていただいているのは事務員補助の月額を積算根拠にしてございまして、今後本当にバスの運転手、特殊なドライバーということで条例改正も含めて9月に考えないといけないかなというのは、担当としては危惧しております。

○橋本委員 この常勤の7人あるいは非常勤の10人、こういった方をお願いするにして、これが10月1日からのスタートということになるともう既に、これ予算がもちろん通過してからの話になりましようけれども、早速募集にかからにゃならないと思うんですが、その際にいろいろな情報を聞くのにつけて、日生運輸さんのほうで30人ほどの大型2種の資格を持った運転手がおると。全員といわんでも、その中から幾らかをお願いするということもうわさでは聞いてみても、ここにそういう方が来られるということを確認しとってよろしいんでしょうか。

か。

**○芳田教育総務課長** 委員がおっしゃられるとおり、路線バスの関係も含めましてうちのほうではそういった形で公募はしますけども、できればなかなかドライバーの方がいませんのでお願いしたいというふうには考えております。

**○橋本委員** そこら辺を心配しとんです。今運送業界にしても運転手の確保が物すごく難しいと。これらを確保するために、相当骨が折れるんじゃないかなというふうに想定しとんです。そこら辺については、教育委員会のほうはどんなんですか。余り心配していませんか。募集かけたら来てくれるだろうと。いや10月1日ですよ、10月1日から運行せにゃあならんのですよ。そこら辺をよく考えて答弁してください。

**○谷本教育部長** 委員おっしゃられるとおりで、私もそこんところを一番危惧いたしております。この予算が通ったら、そこが一番のこれからのキーポイントになってくるといふふうには認識しております。

**○橋本委員** それと、基本的な問題に立ち返りますけれども、以前は小学生、中学生も路線バスに乗って通学していた。ところが、10月1日からは路線バスの部分とスクールバスの部分をもう完全に分離するんだと。つまり、路線バスには小・中学生は乗らない。スクールバスには一般の方は乗せないと。そういうふうにする事によって、これは財政的な問題なんですけれども、相当備前市の持ち出しがふえるんじゃないかと。何でスクールバスと路線バスを完全に分離したのかという点について、責任持って答弁できる方おられます。私は非常に非効率的だと思うんです。

**○谷本教育部長** 責任を持ってと言われるとお話ししにくいんですけども、我々としてはある意味みやすい形で、スクールバスだけは絶対確保しなきゃいけないという中で分離でという話に賛同したというのが教育委員会サイドでの考え方です。ただ、これはあくまでも今回の備前バスの運行業務の廃止に伴って過渡的な部分も当然ございますので、路線バスそれからスクールバスのあたりが追いついてきた時点で、それは効率性を見て融合していく部分っていうのは当然あつてしかるべきだと考えております。

**○橋本委員** これは教育委員会とは直接の関係がないんですけど、路線バスを利用される市民の方が今回のこの姿を見たら、完全に分離するということはスクールバスは絶対どうしても走らさにゃならんと、路線バスは将来的になくなるんじゃないかという不安を持つんです。でも、スクールバスだけは確保するんだという姿勢で教育委員会のほうは臨まれとんかわからんのですけれども。そういう中で、スクールバスに一般の人も乗車させようじゃないかというような案は一切出なかったですか。といいますのが、補助金をもらってバスを購入するんであれば、そういうことをすると上から絶対だめだと言われるんですが、今回補助金がないわけです。であれば、ある程度弾力的な運用というものもできるんじゃないかなと、せつかく走らすのにもったいないなというような気持ちもあるんですが、いかがでしょうか。

○芳田教育総務課長 実は、まち創生課とお話しさせていただくときにそういうお話は出ました。うちのほうもスクールバスを直営でするに当たって、まずスクールバスのメリットとして、どうしても学校の行事とかいろんな条件で毎月々今直営でしているバスも走らす時間が変わってきていると。帰る時間も昼で帰るときがあったりとか、結構スクールバスは月単位で時間を変えていますので、そういったのも含めましてこの10月から3月まで検証した上で、再度路線バスと一緒に走らせられるのかどうかというのは、当然協議してまいりたいというふうに考えております。

○橋本委員 とりあえず私はいいです。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○森本委員 もちろん人数も考えて購入をされていくと思うんですけども、どの路線にこのバスが行くっていうのはもう決めてあるんですか。それとも、適宜に時間帯が違ったら、一斉下校のときと学年が違って帰るときもあるので人数が違ってくると思うんですけど、それはその都度合わせてバスの大きさを変えていくんですか。

○芳田教育総務課長 濟いません。お手元にお配りしたこの路線図なんですけども、実は丸で数字を入れてあるのが路線の番号と合っていて、あとは停留所に1とかという数字が入ったり3とかという数字が入っている、これが子供さんの乗られている人数です。ですから、路線ごとに最大で乗られるバスに合わせて走らせるようにしておりますので、その都度その都度バスを変えるんじゃなくて、ミニバンでも十分最大で足りるところはもうミニバンを走らす。どうしても十何人乗るところは中型にするというふうな形で考えております。

○森本委員 先ほども路線バスとかのお話が出たんですけど、実際今も路線バスを利用している蕃山なんかは、一般の方が乗られたら子供が必然的に立つというような形を今とっているんです。低学年の子は2がけの座席に3人座るとかすごく工夫して座るようにして、一般の方に極力座っていただくということで高学年の子供たちが立つような形を実際とっているので、路線バスを利用していくのに関しては、そうやって子供たちも重たいランドセルで立ってる中で急ブレーキとかかかったら危ないこともあるっていうのは、保護者の間からもたくさん声が上がっているのも確かなんです。だから、今回スクールバスでっていうことになったときにどういう声を聞くのかわからないんですけども、実際路線バスになりましたら雪なんかになったら1時間、2時間待っている場合もあるんです、正直バス停で。一応連絡とかとっているようなんですけども、なかなか三石から国道を通過って蕃山のほうへ回ってきたら本当に2時間ほど待ったこともありましたから。私的にはスクールバスで行ったほうが子供たちにもいいのかなとは思いますが、実際一般の方の足も確保できなかつたら大変かなという面もあるので、そこら辺しっかりPTAのほうにも意見を聞いていただいて取り組んでいただけたらと思います。

○芳田教育総務課長 ぜひそのようにさせていただきたいと思います。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○星野副主査 まず、今回購入されるスクールバスのプレートナンバーは何色になるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 白ナンバーになります。

○星野副主査 次に、27年度の当初予算で日生南小学校の統廃合に合わせてミニバンを購入する予算が上がっていたと思うんですが、そのあたりも精査されて今回の台数になったのかお教えてください。

○芳田教育総務課長 当然南小学校にミニバンが要するという中で、全体に要る台数を計上させていただいていております。

○星野副主査 もう一点、確認ですが、一斉下校とか行事が重なる日には、同時時間帯に複数のバスが必要となると思うんですが、そのあたりは考慮された購入計画になっているのでしょうか。

○芳田教育総務課長 先ほどお話しさせていただいたとおり、10路線で12運行が同時に起こる可能性がございますので、8台と今既に市が持っている台数、プラス1台は予備で故障したとき用に持つような計画にいたしております。

○星野副主査 この点最後なんですが、学校現場や児童・生徒、その保護者に、通学手段は確保できましたという報告はいつぐらいにできそうでしょうか。

○谷本教育部長 まず、この予算、それから先ほど橋本委員おっしゃられたように運転手の関係が、その後の一つのポイントになろうかと思えます。早い時点で御報告はしたいと思うんですけども、今現段階でいつごろっていうのは申し上げられないので、申しわけございません。

○星野副主査 できるだけ早くお願いします。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 資料の中にありますミニバン2台購入ということで、きのう路線バスでは何かハイエースかなんかというようなお答えありましたが、ここで言うミニバンというのはどういう車なんでしょう。

○芳田教育総務課長 8人乗りを考えております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○守井委員 それでは、記念品の図書カードの件ですけど、対象人員と今3,000円だったと思うんですけど、人数、そのあたりの確認をお願いします。

○芳田教育総務課長 予算計上時で小学生が1,502人、中学生が953人、片上高校の生徒が60人、プラスアルファの25名で全部で2,540人掛ける3,000円ということで計上しております。

○守井委員 わかりました。

プラスアルファというのはどういう意味でしょうか。

○芳田教育総務課長 予算計上のときは3月31日現在の基準で数字を拾ってございましたので、転入等々を含めて7月1日基準でやっっていこうと思っておりますので少し人数を。

○星野副主査 今回片上高校だけに配布されるんですか。

○芳田教育総務課長 教育総務課のほうでいきますと片上高校の生徒が対象で、生涯学習課のほうのほかの高校生の対象になっております。

○星野副主査 そちらは何人になるんでしょう。

○大道生涯学習課長 片上高校生徒を除く、市内の高校生に相当する年齢で1,020人を予定しております。

○星野副主査 図書カードの配布事業ですが、庁議に出たのはいつごろだったんでしょうか。

○谷本教育部長 多分一昨日の大西部長のお話の流れだと思うんですが、その後実はその部分のお話をいたしました。4月の庁議でふるさと納税の用途について考えていかなきゃいけないという話は出ました。その後、具体的に施策的にどういうふうを考えていくかっていうことについては、総合政策部と市長室のほうで練られたもの、それから各課からヒアリングしたもの等を持ち寄って決めたものというふうに私は認識しております。

○星野副主査 教育委員会サイドとしては、ふるさと納税を使ってどうしたいんだってという意見は出されたんでしょうか。

○谷本教育部長 図書カードの件が入ってきた際に、教育総務課長が申し上げたICTのアプリの関係とかその辺はぜひお願いしたいということで、教育委員会としての意見は伝えております。

○星野副主査 もう一点、意見です。

図書カード配布事業で複数の子供たちが同じ本を買うより、図書室とか図書館を充実させることでたった1冊の新刊であっても多くの子供たちが読んでくれますし、蔵書数をふやすことで図書室に行きたい、本を借りたいという子供たちをふやすことが将来にわたって本に親しむ人を育てるっていう、教育委員会にはそういうところに力を入れていっていただきたいと、これは意見で言っときます。

○石原委員 同じく図書カードについてなんですけれども、図書奨励事業ということでこのたび補正予算計上されておりますけれども、こちらのほうでは図書を奨励する議論の中で、検討される中で、カードの形にすべきか、先ほど星野副委員長も言われましたけれども図書館、図書室の充実を図るべきというふうな、そういうふうな議論またそういう御意見等が出なかったんでしょうか。

○谷本教育部長 図書館充実、図書の蔵書をふやしたらっていう議論は当然出ました。ただ、今回ゼロ歳から18歳まで配りたいという、そういう全体の図書カードを配るコンセプトがある中で、幼児のお子さんたちは親御さんがほとんど決めるんでしょうけども1人3,000円ずつ。それから、高校生についても1人3,000円ずつつく中で、小学校、中学校の子だけそこないんだよ、図書館だよっていうのも、それも公平性と言うたら語弊を招くんですが統一性がないかなというふうな中で、自分自身での大切な一冊というか手元に置いてという考え方も、本読



みの場合には本好きな人たちには当然ありますので、そういうコンセプトで考えてこれに乗ったというのが背景にあります。

**○鶴川主査** ちょっと済いません。委員の皆さんにお願いしときたいんですけども、御質問される場合に、ここの予算書の中のどの部分に関連した部分でのことをお聞きしとるということ、前もって言うていただいてから御質問していただかんと、後また報告をするのに、どこの部分のところ、そういう御質疑があったというようなことはっきりしときたいんで、ひとつ御質問の際には、この議案書の中のどこの項目ということを書いてからお願いします。御協力お願いします。

**○石原委員** 21ページの記念品と、それから25ページの記念品にも関連しますけれども、図書カードのこの事業の導入に当たっての配布方法はどのような形で想定をされとんでしょうか。

**○芳田教育総務課長** 教育総務課のほうなんですけども、配布方法といたしましては小・中学校で直接お渡しするということです。

実は、まだ学校のほうには御相談がかけれていないんですけども、今度19日に校長会がございましてそこでお諮りしようとは思っておりますが、まず引きかえ券を保護者の皆さんに送付すると。7月に個別懇談の学校で日程がございまして、そこへ保護者の方に引きかえ券を持ってきていただいて、学校で図書カードと交換するというふうなことを考えております。

**○石原委員** 片上高校さんではどうされるんでしょうか。

**○芳田教育総務課長** 片上高校は、学校で直接高校生の方に手渡すということで考えております。

**○石原委員** それから、25ページのほうの片上高校さん以外の高校生ですか、そちらの方はどのような形の配布を想定されとんでしょうか。

**○大道生涯学習課長** 対象者に案内状と引きかえ券を送付して、生涯学習課及び各総合支所等で引きかえをお願いするという予定にしております。

**○立川委員** 先ほどの関連で、21ページの報償費、記念品費の図書カードの件なんですけど、お配りすることだったんですけど、各年代に合った本っていうのがありますよね。例えば小学生ですと絵本から始まって、中学生は当然備前焼の本であったり閑谷の本であったり、そういう学年ごとの推薦図書的なものをつける予定とか、そんな考えは全くありませんか、お聞かせください。推薦図書をつけてお渡しすることがあるのかどうかだけ教えてください。

**○谷本教育部長** この図書カードの連絡文に推薦図書のあれをつけるつもりは、今のところ予定しておりません。ただ、教育長の思いもございまして、保護者の皆さん宛てに子供たちのために1冊をと、1冊になるか2冊になるかわかりませんが、そういう本を有意義に買っていただきたいというような趣旨の文書をつけるつもりにいたしております。なお、多分学校なんかで夏休みとかそういったときに、夏休みに読むための推薦図書とかそういうのは出てくるはずですので、その辺は当然参考になろうかと思えます。

○立川委員 お尋ねしたのは、つけられるんかどうかということで、つけないという解釈でいいですか。

○谷本教育部長 今のところつけるつもりになっておりません。

○森本委員 21ページの同じ記念品の関連質問です。

朝読で子供たちが自分の本を持ってきて読むということも今行っていますし、図書館でももちろん借りればいいんですけども、なかなか図書室のほうで要望してから自分の要望がかなわないという場合もあるっていうふうにお聞きしていますので、この図書カードを使って朝読用の本を買うとか、そういうこともしっかりとまた、教育長がどういうことを書かれるかわからないんですけども、現場の先生のほうにも、しっかりと子供たちにも伝えてもらえたらいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○芳田教育総務課長 委員御提案のように、校長会のほうでも、そういったことを投げかけてみます。

○森本委員 はい、よろしくお願いします。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○橋本委員 25ページの社会教育費で社会教育総務費、報償費で同じく記念品等が300万円余り計上されております。これは、細部説明書を見ますと、市内に住所を有する高校生に相当する年齢である者というふうに記載をされております。この場合、一般的に例えば備前緑陽高校なんかに通っている人たちもかなりの部分で該当すると思うんですが、片上高校の場合は市立ということで市外から通っておろうが何しようがそれは進呈しますよということなんですが、備前緑陽高校は、市内に1つだけある高校の場合は、市内に住所を有している者はもらえるけれどもそうでない者はもらえないという、極めて教育上余りよろしくないような格好の現象が生まれるのではないかなというふうに思うんです。そこら辺は教育委員会の中で議論は出ませんでしたでしょうか。

○谷本教育部長 緑陽高校についていう話はあったかと思えます。ただ、片上高校は御存じのように市立ですので、そういった面もあって市外から来られている方にも配布をしようというふうに判断いたしました。緑陽の場合は、申しわけございませんが県立で全県区ということもございしますので、学校を通じて配るという形じゃございませんので、高校生、年齢相当という形で個別に配りたいと思います。

○橋本委員 私はそれならば、市立であろうとも片上高等学校のほうも市内に住所を有する者ということで、その者たちに郵便であなたは該当しますよということで引きかえ券を郵送して、それでまた交換するというような方法をとったら、市内在住と市内在住でない者との区別をきっちりつけるということで、そのほうが公平性を保たれるんじゃないかなというふうには思えたんですけども、そういう議論は出ませんでしたか。

○谷本教育部長 当然市内、市外の区分けをする中でそういうのもあったんですけども、片上高

校は学校を通じて配るということもありまして、それから市立の高校に来ているという観点から、人数が少ないからというわけじゃないんですが、ここはもうお配りしようという判断になりました。

○橋本委員 はい、よろしいです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 濟いませぬ、聞き忘れていまして、21ページの記念品、それと25ページの記念品等についてなんですけれども、図書奨励をしていく中で、ほかの自治体でこれまでこういうような事業、図書を奨励する際に図書カードの形で配布というようなことはあるんですか、どんなんですか、参考までにわかればですけど。

○芳田教育総務課長 県内でいいますと、津山市さんが図書クーポン券という名称で交付しているというのをお聞きしております。

○石原委員 これもまた参考までに津山市さんでは金額は幾らで、同じく小・中学生、高校生それから乳幼児にされとんでしょうか。わかる範囲でお願いします。

○芳田教育総務課長 津山市内の小学校に在籍する児童を対象として、額面は2,000円となっております。

○石原委員 図書カードと、津山市さんのクーポン券というのはどう違うんでしょうか。わかる範囲でお願いします。

○芳田教育総務課長 図書カードは、登録されている書店で全国共通に買えるカードでして、津山市の図書クーポン券は、津山市独自の地域経済の活性化等のために市で独自でつくった券でございます。

○星野副主査 1点聞き漏らしたんで、同じ記念品のところですよ。

ちまたのうわさでは、何か感想文を書かせるという話を聞いたんですが、そのあたりはどうされるおつもりなんですよ。

○谷本教育部長 その部分は学校に負担をかける部分でもありますし、毎日新聞だったかな、夏休みの読書感想文が全国的なやつもあったりするんで、その辺を推奨する手もあるかと思いません。校長会等で御意見を聞きながら考えていくべきところだと考えます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○星野副主査 22ページの小学校費、学校管理費でアドバイザー謝礼、旅費及び消耗品費の141万円。細部説明によりますと、県からの委託を受けて行う小学校における不登校対策実践研究と書いてありますが、事業内容をお教えてください。

○磯本学校教育課長 県の教育委員会が本年度から始めました新たな事業でございます。これまで不登校対策と申しますと、不登校になった子をどうにか学校にということでございますけれども、今回は新たな不登校を生まないということで、登校を渋りがちな子に対して支援の手をしようということで、アドバイザー謝礼と申しますのは不登校の支援員の謝礼でございます。今市

内で2校がそれではやってみようということで取り組んでおりまして、例えば朝保護者のほうからきょうはちょっと行きにくいみたいなんですと言うと、朝家のほうへ向かって話をしてだんだん気を向けて学校に連れてきてってというふうな取り組みをしております。

以上です。

○星野副主査 これは、一般質問で立川議員がされたスクールポリスとは関連してくるものなんでしょうか、全く関連してこないんですか。

○磯本学校教育課長 関係はございません。

○星野副主査 その下の食料品費と車借り上げ料及び施設使用料16万円、これは細部説明によりますと、小学校長期宿泊体験活動推進プロジェクトに係る経費とありますが、事業内容をお教えてください。

○磯本学校教育課長 これも同じく岡山県教育委員会が実施しております、小学校における長期宿泊体験事業でございます。長期の宿泊体験、3泊4日でございますけれど、それを通して子供たちが集団生活をする中で仲間の中で守らなければならないルールであるとか、あるいはお互いに助け合うといったことであるとか、そういったことを学んでくれたらということで実施しております。

本年度については、神根小学校の5年生、6年生が希望をしております、関谷学校へ1泊、その後瀬戸内市の前島でありますカリヨンハウスで2泊して体験することになっております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 私も聞き漏らしてまして、21ページ、需用費のところなんですけど、修繕費が63万1千400円と上がっておるんですけど、教えていただけたらと思います。バスじゃないでしょう。

○芳田教育総務課長 修繕費、バス等です。バスの塗装をかえたりとかということで考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

ということは、中古車購入で、資料は先ほどももらいましたけど、①番、405万円の中にこれを足すということの理解でよろしいですか。

○芳田教育総務課長 はい、それで結構です。

○立川委員 じゃあ、これは購入できなかつたら、この分は使わないということですね。

○芳田教育総務課長 はい、そのとおりです。

○立川委員 はい、ありがとうございます。

○石原委員 先ほどの21ページ、需用費の中の修繕料、バスと塗装等ということで考えられておられる。その塗装のバスのデザインなんかはもう考えておられるんでしょうか。

○芳田教育総務課長 デザインのほうはまだ考えておりません。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 それから、各項にあるんですが22から23ページの小学校費の中の委託料、それから中学校費の中の委託料、それから24から25ページの高等学校費の委託料、システム、ネットワーク等なんでしょうけれども、内容と補正予算で計上する理由をお答えいただければと思います。

○芳田教育総務課長 御質問の委託料につきましては、本来であれば当初予算のほうで計上させていただくべき電算システム、サーバーのメンテナンスとか情報ネットワークの補修委託ということで、ウイルス等のコンテンツフィルターなど当初で本来上がっておくべき委託料なんですけれども、もっと安価な補修委託ができないかという検討をする中で当初予算の計上漏れになっておりまして、ここで予算計上させていただきました。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 23ページにあります小学校費の中の工事請負費、施設整備工事ということで43万9,000円、東鶴山小学校のエアコンの整備かと思えますけれども、これの具体的な台数等をわかる範囲でお願いいたします。

○芳田教育総務課長 委員のおっしゃるとおり、東鶴山小学校のエアコン設置工事でございますが、平成26年に特別支援教室だけエアコンは既に設置させていただいておりましたが、普通科教室とあと多目的ホールへ設置する予定になっております。

大きさが違うんですけども、普通科教室で1台、多目的ホールへ、ツインの形になるんでしょうかね、2台を設置する。あと図工室へ1台、計4台です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入歳出全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第82号中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 報告第8号の審査 \*\*\*\*\*

次に、報告第8号専決処分（専決第12号平成26年度備前市一般会計補正予算（第10号））の承認を求めることについて中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査を行います。

補正予算書、あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

まず、歳入から行います。

歳入は20、21ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、9目教育費国庫補助金、2節教育振興費補助金、3節学校建設費補助金、6節学校管理費補助金、24、25ページの16款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金、16款県支出金、3項県委託金、9目教育費県委託金及び26、27ページの17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節

の学校教育振興基金積立金利子まででございますので、歳入全体で御質疑ございませんか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。

歳出は52、53ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から60、61ページ、10款教育費、7項保健体育費、3目学校給食費まででございますので、歳出全体で御質疑ございませんか。

○守井委員 55ページの学校建設費ですけど、小学校耐震化工事で減額2億665万4,000円ということなんですが、請負残ということのようでございますが、予算に対して大体何%ぐらいの請負残が出たのかなというふうに思うんですけども。

○芳田教育総務課長 当初予算が12億7,582万4,000円に対しまして実際の実績額でいきますと10億2,505万2,000円相当になっております。割合は出していないんですけども、落札率でいくと85%から90%の間ということになっております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、6ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正、10款教育費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告第8号全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第8号教育関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告第8号中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査を終了いたします。

以上で本分科会所管部門のうち、教育委員会関係の全ての審査を終了いたします。

これをもって予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

午前11時39分 閉会